

## 資金繰り安定資金（経営改善・事業再生枠）の対象となる計画

- ①（独）中小企業基盤整備機構の指導又は助言を受けて作成された事業再生画
- ② 産業競争力強化法に規定する認定支援機関の指導又は助言を受けて作成された事業再生計画
- ③ 特定認証紛争解決手続に従って作成された事業再生計画
- ④（株）整理回収機構が策定を支援した再生計画
- ⑤（株）地域経済活性化支援機構が再生支援決定を行った事業再生計画
- ⑥（株）東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定を行った事業再生計画
- ⑦ 私的整理に関するガイドラインに基づき成立した再建計画
- ⑧ 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づき作成された計画であって、特定調停法に基づく調停における調書(同法の調停条項によるものを除く)又は同法に規定する決定において特定されたもの
- ⑨ 中小企業の事業再生等に関するガイドラインに基づき成立した事業再生計画
- ⑩（独）中小企業基盤整備機構が産業競争力強化法に規定する出資業務により出資を行った投資事業有限責任組合が策定を支援した再建計画
- ⑪ 経営サポート会議による検討に基づき作成又は決定された事業再生計画
- ⑫ 認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を支援した事業再生計画